平成25年度地方財政対策に関する意見書

国の地方財政政策は、市町村が行財政を運営する上で重要で、信頼性・客観性・透明性・安定性が求められる。財源調整機能及び財源保障機能を無視している。

▽**意見案第2号**

自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

地方の固有財源である地方交付税を減額した。自治体の自由裁量枠を著しく制限するだけでなく、地方分権を否定する行為である。

▽**意見案第3号**

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

我が国の農林水産業や農山漁村に壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させて、地域経済・地域社会の崩壊を招く恐れがある。

常任委員会報告

■総務文教常任委員会

▽平成25年1月18日

①低温ナチュラルチーズに係る特許の審査請求について

《町からの報告》

特許権取得の可否を検討するため1年間繰り延べ、低温ナチュラルチーズの事業化計画を提出するよう周知していたが、町民から計画提出はなかった。

町長以下、担当者らで特許権取得について協議し、取得しないことにした。

《質疑応答》

問 特許審査を請求しないというが、今後この件はどういう形になるのか。

答 特許の出願を取り消したと見なされる。既に特許の出願については公表されているので、誰でも事業化できる。

■総務文教常任委員会

▽平成25年2月26日

①家庭用LED照明等購入費補助金について

《町からの説明》

①4月1日から3月31日までの一般家庭用LED電球、LED照明器具の購入費を補助する。

②町内店舗から購入する。町税を滞納している者がいない世帯。

③補助率2分の1、補助金2万円を上限とする。

④商工振興会発行の商品券を交付する。

《質疑応答》

問 照明器具の市販価格はどのくらいか。

答 2万3千円から4万5千円程度。

問 補助率、補助金の根拠は何か。

答 平均4万円くらいで、今の照明器具を取り換えれると思い設定。

問 2世帯住宅はどうなるのか。

答 基本的には住民基本台帳上で確認する。

②幌延町住宅用太陽光発電設置費補助金について

《町からの説明》

①国の住宅用太陽光発電導入支援補助金の要件に適合していること。

②国の補助金申込み受理決定していること。新たに発電システムを設置する者。

③補助金額は、発電システム1kW当たり12万5千円で、限度額を50万円とする。

《質疑応答》

問 工事費はどの位か。

答 1kW当たり工事は40万から50万円。

問 4kWで全部売電した場合はどの位の額になるのか。

答 住宅用太陽光売電は、自家消費を超えた部分を買い取る形となり、単価は1kW当たり42円。来年度の価格は未定。

問 再生エネルギーという形の補助金なのに、なぜ太陽光だけに絞ったのか。

答 割と設置しやすいから。

問 補助金の額は上げるべきでないのか。

答 1kW当たり12万5千円は全道トップクラスの単価。

③幌延町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金の制度について

《町からの説明》

①耐震診断し、耐震改修工事をするのがメイン。それと併わせてバリアフリー工事を行い、その部分について補助する。

②対象住宅は昭和56年5月31日以前に建築又は着工された住宅で、共同住宅も可。

③補助額は、専用住宅では2分の1、限度額1百万円。これにバリアフリーの部分50万円上乗せし、1百50万円とする。

《質疑応答》

問 身体障害者の方がトイレ面積が必要となる場合、改修は対象となるか。

答 対象にならない。

問 なぜバリアフリーに特化したのか。

答 避難のためのリフォームは何かを考えたら、バリアフリーだった。

■産業厚生常任委員会

▽平成25年2月26日

①幌延町認定子ども園（仮称）について

《町からの報告》

これまで委員会で説明してきたことに関して、大幅に変更した点はない。